

〈令和6年度〉

◆「事業主健診の共同実施」請求書配信日 及び 納付期限日一覧◆

健 診 受 診 年 月	健 診 結 果 収 録 年 月 (電 機 健 保)	請 求 書 配 信 日	納 付 期 限 日
令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月10日	令和6年6月28日
令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月10日	令和6年7月31日
令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月13日	令和6年8月30日
令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月10日	令和6年9月30日
令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月10日	令和6年10月31日
令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月11日	令和6年11月29日
令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月10日	令和6年12月27日
令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月10日	令和7年1月31日
令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月10日	令和7年2月28日
令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月10日	令和7年3月31日
令和7年2月	令和7年3月	令和7年4月10日	令和7年4月30日
令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月12日	令和7年5月30日

※契約健診機関から受診月の翌月に電機健保へ健診結果が提供され、内容に不備がなくシステムに収録された場合の、標準的なスケジュールとなります。健診機関からの健診結果データの提供状況によって、スケジュールどおりとならないことがあります。

※契約健診機関外で受診分については、補助金申請の際に添付していただく健診結果をデータ化し、システムに収録するまでに概ね2ヶ月を要します。そのため請求書の配信は補助金申請のあった月から概ね3ヶ月後となります。

※請求書(及び事業主健診結果)の配信は毎月10日です。ただし、土日祝日の時は翌営業日となります。

※納付期限は配信日の属する月の末日です。ただし、金融機関の休業日の場合は直前の営業日となります。

※配信されたデータのシステム内での保管期限については、請求書は配信日から3ヶ月、健診結果は配信日から1ヶ月で削除されます。納付漏れののないよう、**電子配信のお知らせメールが届きましたら、速やかに電子配信システムにログインのうえ、配信された請求書及び健診結果をご確認いただきますようお願いいたします。**